

いつまでもいきいきと
安心して暮らせるまち 西東京市



西東京市長 坂口 光治

我が国の高齢社会を取り巻く状況は、戦後生まれの「団塊の世代」の大量退職、いわゆる2007年問題を間近に控え、さらには、10年後の平成27年（2015年）にはかつて経験したことのない超高齢社会の到来が予測されるなど、高齢化の急速な進行をはじめ家族構成や地域社会の変化など様々な課題への対応が迫られております。

平成17年6月に行われた介護保険法の改正は、新たな介護保険制度の創設と言われるほどの大きな制度改革であり、まさにこれから10年後の平成27年の超高齢社会の到来を予測し、それに対応していくための改革であると言われております。特に、今回の制度改革では、介護保険制度が今後とも持続可能な制度となるよう、高齢者の生活機能の低下を未然に防止し、生活機能を維持・向上させる「予防重視型システム」への転換などが改革の大きな柱となっております。

このような背景を踏まえ、本市においても平成27年の高齢社会を見据え、元気な高齢者から介護を必要とする高齢者の方々まで全てを対象とする高齢者全体の計画として、新たに「西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第3期）」を一体的に策定いたしましたものでございます。そして、本計画の基本理念を「いつまでもいきいきと安心して暮らせるまち 西東京市」とし、みんなで豊かな高齢社会をつくることをめざすものとしております。これは、私が常日頃から思っている「健康長寿をめざしたまちづくり」とも合致するものであります。

本計画の実現に向けて、自助・共助・公助の視点に立ち、各施策や事業の着実な実行に努めてまいりたいと考えております。ぜひ、市民の皆様には、今後ともご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、「西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第3期）」の策定にあたり、介護保険運営協議会及び高齢者保健福祉計画検討委員会の委員の皆様をはじめ、計画策定の基礎調査や市民フォーラム、市民説明会などにおきまして貴重なご意見を賜りました市民の皆様には、深く感謝申し上げます。

